て

# 本庄市児玉郡医師会広報部

# 突発性発疹症の

発

重れか

発疹い 

突発性発疹症の症状

疹」と、 ます。 とる例 その場合 し言 てわの 扱ず場 れウは報 たます。 たイルス性が と突発性発

たら 様子

お勧めれることである。その名はまさん。 デッション 対主 対 治 だ

過突や症スを発、状と

のの、重症と のの、重症と

化かいてし

て頻んる比

う低機、頻もい能中度

のも障耳が

しれいて

合併症につ

流性HそVン6ヒ進と発Hの7へ(Hより)ルケック

## 急患の

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所(日曜・休日開設) (本庄市保健センター内☎333322)

診療時間 午前9時~正午、午後1時~4時、午後7時~10時 診療科目 内科系疾患

※健康保険証を持参してください。

●在宅当番医療機関

診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もあります ので、確認してからお出かけください。

6月5日田	高山整形外科	見福2丁目	☎223245
6月12日(日)	田 所 医 院	けや木1丁目	<b>☎</b> 223445
6月19日(日)	辻クリニック	上里町七本木	<b>☎</b> 351116
6月26日(日)	寺 坂 医 院	西富田	☎223343
7月3日(日)	中沢皮膚科	東台2丁目	<b>☎</b> 221112
7月10日(日)	中村外科医院	日の出3丁目	<b>☎</b> ②6211

●小児夜間初期救急診療(本庄総合病院内☎226111) 診療日 毎週火曜日(休日は除く) 午後6時~9時

対象 中学生まで ●電話相談をご利用ください

(相談料無料·通話料利用者負担)

「#8000」小児救急電話相談

(IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは、

**☎**048-833-7911) 受付時間 月曜日~土曜日 午後7時~翌日午前7時

日曜日、休日、年末年始

午前7時~翌日午前7時

・「#7000」大人救急電話相談 (IP電話、PHS、ダイヤル回線からは、

**2**048-824-4199)

受付時間 毎日 午後6時30分~10時30分

★119番は、緊急時(火災やけが人など)の受付専 用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な 病院については、児玉郡市広域消防本部指令課(☎ 241119) でご案内していますので、ご利用くださ い。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市 以外の病院をご案内する場合もあります。

防犯安心ニュー ★危機管理課☎②1

市民相談(6月~7月)

○7月の相談日

弁護士に

相談員=税理士

政 6月16日休 午後1時~4時

よる相談 | 定員=各6人(先着順)

よる相談 | 定員=各6人 (先着順) 6月10日金・7月8日金 午後1時~4時

6月9日休 午後1時~4時

毎週火・金曜日(休日を除く)

6月14日以 午後1時~4時

6月28日以 午後1時~4時

毎週水曜日(休日を除く)

午後1時~4時 (最終受付は3時30分)

午後1時~4時

午後1時~4時

6月10日金・24日金

6月14日W·28日W

相談員=社会保険労務士

相談員=不動産無料相談員(宅地建物取引士)

6月14日以 7月12日以 午後1時~4時

午前9時30分~正午、午後1時~3時30分

午前9時30分~正午、午後1時~3時30分

毎週月~金曜日(休日を除く) 午前9時~午後4時

毎週月~金曜日(休日を除く) 午前9時30分~午後3時

毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分~5時

※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付

毎週月曜日(休日を除く) 午後1時〜4時

※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ

毎週月曜日(休日を除く) 午後1時~4時

毎週月・水・木・金曜日(休日を除く)

相談日時など

6月1日似・8日似・15日似・22日似 午後1時~4時

7月6日似・13日似 午後1時~4時

7月20日ki・27日ki 午後1時~4時

相談名

動 産

年金・労働

消費生活

家庭児童

(不登校等)

(いじめ等)

心配ごと

介護の悩み

成年後見

結

務

法

税

### その電話、ちょっと変じゃないですか! ~もしかして、サギ・・・~

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

会場

市役所 1 階 市民相談室

※各種相談は予約制

問い合わせ

**2**5 1 1 1 3

**☎**25 1 1 1 0

毎月第3木曜日

毎月第2金曜日

毎月第2火曜日

**2**35 1 2 3 2

**☎**224287

**2**(1) 7 3 3 7

**2**242755

**☎**73 1 2 3 7

**☎**24 2 7 5 5

市民課☎291112

※7月の相談予約は、6月20日月から受付開始 (先着順。受付開始日は電話予約のみ)

※同じ相談に同時に複数の申し込みはできません

・司法書士 〃 第3・4水曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日

· 弁 護 士 毎月第1·2水曜日 ●不動産相談

(労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●税務相談

産業振興課

会議室3

控室

相談室

会議室

相談室

●労働法律相談(弁護士)5・8・11・2月の第3水曜日

市役所 4 階 商工観光課 | 商工観光課 ☎② 1 1 7 5

●行政相談

上里町役場産業振興課

はにぽんプラザ 🕿 ②0828

子育て支援課☎②1129

(家庭児童相談室)

教育支援センター

子どもの心の相談員

本庄市社会福祉協議会

本庄市社会福祉協議会児玉支所

本庄市社会福祉協議会

※市役所の受付は、午前8時30分~午後5時15分です。

●法律相談

上里町役場2階

アスピアこだま1階

はにぽんプラザ1階

市役所 2階 子育て支援課

はにぽんプラザ2階

アスピアこだま1階

はにぽんプラザ2階

(旧勤労会館2階)

ふれあい教室

会話の中でこんな言葉が出たら・・・・・・それは

「携帯電話を失くした(壊した)(番号が変わった)」 「会社の書類や小切手の入ったカバンを忘れた ( 盗まれた )」 「現金を代わりの者が取りに行く」 「医療費の還付金があります」

※相談時間中の

**☎**②18976∧

ご連絡は、



◆おかしいと思ったら、**迷わず・すぐに**、最寄りの警察署又はけいさつ総合相談センター (☎# 9110)。

平成28年6月1日号

2